

7月10日(金)より

老人福祉センター横浜市うらしま荘の利用制限を一部緩和いたします。

◇ロビー、大広間で個人利用ができるようになりました。

但し、集団感染が発生した場合に、追跡調査が可能となるよう、受付にて入館記録を作成して下さい。

大広間 (休憩のみ)	会議室 (15名まで)	機能回復訓練室 (16名まで)	工作室 (10名まで)	生きがい作業室 (8名まで)	和室 (おとひめ/りゅうぐう) (10名まで)
---------------	----------------	--------------------	----------------	-------------------	----------------------------

団体は従来通り、以下の条件を満たしたうえで利用可能です。

各室とも団体利用者同士で対面することがないように間隔を2m空ける。  
窓開け換気の実施、マスク着用、手洗いの励行。利用後の備品の消毒。  
飲食される場合は、間隔を2m空け、対面としない。参加者名簿の作成、保管。  
ストレッチ等の軽運動による利用はできます。⇨更衣室の利用もできます。  
吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで利用できます。

社交ダンス・フォークダンス・健康体操・カラオケ・麻雀・囲碁・将棋・コーラス等発声を伴うものは当面利用出来ません。

娯楽室	さんご	シャワー室
× 利 用 出 来 ま せ ん。		

換気の悪い密閉空間になりやすく、人との距離を十分に確保できず3密を避ける事が困難なため、当面利用出来ません。